「平成24年度 高知県農業農村整備事業計画審査会」 議事録

開催日時 : 平成25年3月21日(木)

開催場所 : こうち勤労センター5階 会議室

審査委員 : (農業振興部委員)

·農業振興部副部長(代理出席) 前田 幸二:審査会委員長

・農業政策課長・農地・担い手対策課長・環境農業推進課長鎌倉 昭浩伊佐 寛・環境農業推進課長

・産地・流通支援課長(代理出席) 青木 敏純(チーフ)

・地域農業推進課長・農業基盤課長お井 利勝

【事 業 名】 中山間地域総合整備事業(県営)

【地区名】 四万十窪川

【市町村名】 四万十町

【審査概要】 区画整理 85.5ha ⇒ 70.8ha (うち、金上野工区 2.6ha の追加)

【事業費】 1,698,000千円 ⇒ 1,578,000千円

【負担割合】 (国) 55% (県) 30% (町) 5% (地元) 10%

[説明者:須崎農業振興センター]

【計画変更内容説明(事務局)】

- ・本地区4工種のうち、ほ場整備と生態系保全施設等整備の2工種が計画変更となる。
- ・以前から、ほ場整備の意向はあったものの、関係者の同意が整わない状況であった、金上野工区 2. 6ha を、 関係者の同意が整ったことを受けて追加する。
- ・また、ほ場整備の全体計画 85.5ha のうち、現況農地の区画形状が比較的良いエリア 17.1ha を、工事費の 負担軽減等の理由で除外する。その結果、金上野工区は追加するものの、当初計画から 14.7ha、17.2%の 減となる。
- ・生態系保全施設等整備では、水路区間の一部を生態系に配慮した環境ブロックで整備を行い、平成22年度 までに施工済であるが、変更後の事業費が17.4%の減となった。
- ・これらの工事内容の変更に伴い、事業費が全体で120,000千円の減額となる。
- ・なお、これらの変更内容については、地元関係者及び四万十町に説明を行って合意を得ている。

(委員)

生態系保全施設は、新たに追加した施設ですか。それとも、もともと計画にあった施設ですか。

(事務局)

計画は当初からありました。事業費が下がったということです。

(委員)

入減ですか。

(事務局)

入減もありますが、当初計画は概算工事費ですので、実施後の出来高に合わせた事業費になっています。

(委員)

入減というのが審査会になじむのかなと思います。いわゆる実績ですよね。審査というのは事前審査とか 事後審査というのがあるのかもしれませんけれども、終わったことをご紹介しますという感じがします。

(事務局)

説明が抜けていた部分がありましたので補足します。資料の「計画変更取扱要領」を見ていただきたいんですが、第3に記載されていますように、基本的に市町村等が行う団体営事業について審査をやっていきましょうということになっています。ただ、第3の2項にありますように、県が行う事業についてもやっていきましょうということになっています。第3の但し書きとして、「次の各号のいずれかに掲げる場合はその限りでない。」とあります。今、ご指摘がありましたように、まさしく終わったものについては、審査会にお諮りするものではございません。例えば、ほ場整備の面積が減になっても当該事業の目的が妨げられるものではない。あるいは、部分的に縮小してもほ場整備の目的に影響がないといったものについては、審査会にお諮りする必要はないことになっています。今回お諮りしたいものは何かというと、これに該当しない、もともと計画にないものをこれからやっていこうということについて、お諮りするものです。したがって、三つの変更の説明をしましたが、この中で審査会にお諮りし、ご意見を頂戴したいのは、説明資料1の金上野工区でございます。

(委員)

資料1の金上野工区の位置図を見ると、高知自動車道の路線がありますが、どこをどうするということに なるんですか。

(事務局)

赤で囲んでいる部分を新たに実施します。以前から要望があった所の話がまとまりましたので。

(委員)

安芸の中山間でやろうとしているようなエリアの事業ですか。

(事務局)

旧窪川町の興津を除いたエリア全体が対象になります。かなり広範囲で点在して事業を実施しています。

(委員)

安芸もこういうかたちでできるようになるということですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

工期はどれくらい延ばせるものなんですか。

(事務局)

平成26年度から平成27年度まで1年間延ばします。基本的には、NN事業の工期は5年です。延ばしても1年か2年になります。それ以上工期が長くなる場合は、1回事業を終わらせてから、新規地区として実施するというのが、国との関係の中での考え方です。

(委員)

旧窪川町全体を網羅したものが平成27年度に終わっても、もう1回新たに網をかぶせることができるということですか。

(事務局)

四万十窪川は、かなりほ場整備率が高い地区です。今までの県営のほ場整備、あるいは国営事業なんかも 入れています。平成21年度からやっているこの事業で、ほ場整備としては終わりになりますので、これに また網をかぶせてやっていくという考えは今のところはありません。

(委員)

金上野工区は最後まで残っていた所ということですか。

(事務局)

そうですね。かねてより話があって、今回、話がまとまったのが金上野工区です。町のほうともお話をさせていただいています。四万十町は水田整備率が 70%以上で、県内でも非常に高い整備率でございますが、松葉川とか奥のほうでは、まだ若干整備してない所もあるんです。ただ、そこら辺どうですかという話はさせていただいておるんですが、なかなか地元で話がまとまらないというふうに聞いております。とりあえずはこれで最後ですかねというようなことは言っておりますが、宮内工区なんかでも、20 年ほど前はなかなかできそうにないと言っていた所でございますので、とりあえず我々が考えておるのは、これで 1 回事業を終わらせようと。ただ、また 10 年経てば「世代交代しましたので」というような話がくる可能性がないとは言えない。その時にはまた、新しい事業でという対応でやっていきます。

(委員)

審査表2ページ目の生態系保全施設で、延長1.8m減となっているのに、増減なしと書かれています。

(事務局)

精査による減です。ちょっと表現を間違えてます。増減なしではございません。

この地区は、私どもも力を入れてやっておりまして、21,22年度は実施設計、それに用水路なんかも 先行しまして、実質メインは、23年度からのほ場整備なんですけれども、地元も協力してくれまして順調 に進んでおるといった状況でございます。ようやく、宮内工区の残りについても、25年度にしまいがつく だろうということで前が開けてきたところでございます。せっかくの機会でございますので、気運が盛り上 がってきたところで、金上野工区をぜひ一緒にやってあげたいなということを考えております。

(委員)

宮内工区で計画から除外することになっていますが、どういった理由で除外するんですか。

(事務局)

当初の事業計画では、事業に参加するということで意思表示しておられた訳でございますが、航空写真で 判りますように、区画形状が中山間地域にしては比較的よろしいということと、やはり事業費が 10a 当たり 200 万円ほどかかりまして、負担金ということでいきますと、負担率が10%で20万円ほどかかってくるというようなこともございますので、比較的こういったまとまった所では、今回はもういいのかなという意思表示をされる方がおられたということでございます。ただ、そういった方が虫食い状に、中に入っておりますと我々も非常に困る訳でございますが、こうした団地の一部の比較的まとまった所で、今回の参加は見送ろうかと、営農にもそんなに支障はないと、いうことでございますので、致し方ないのかなというふうに思います。

(委員)

負担金は高くならないですか。

(事務局)

それは影響ないと思います。除外の分は除外の分で、工事費に応じて負担金がかかりますので。